

## 瀬川侑希委員の質疑及び答弁

**亀山副委員長** 瀬川委員。あなたの持ち時間は60分であります。

**瀬川委員** 自民党議員会の瀬川です。本日は予算や関係人口、また、城端線・氷見線についてなど15問お聞きしたいと思います。

まず、11月補正予算案についてです。11月補正予算案では、潜在保育士の確保に向けた事業が盛り込まれました。

当初予算では約1,500万円の予算が計上されていますが、今回の3,300万円増額の提案で約3倍となります。ただ、これは潜在保育士——免許を持っているけれども保育士として働いていない方に向けて、保育士として働きませんかと呼びかける事業ですけれども、富山県で何人の潜在保育士がいらっしゃるのか把握が難しい状況であるとも聞いております。免許事業ですから把握できそうな気もしますけれども、どうやらそのような状況です。

ということは、この事業を対象者に周知しなければいけませんが、本人にピンポイントというわけにはいかず、広く周知せざるを得ないので、無駄な広報も結果的に発生するのではと思います。

予算を計上して終わりではなく、本県の潜在保育士は何人であり、対象となる方にどのように周知するのか、川西こども家庭支援監にお聞きします。

**川西こども家庭支援監** 県では昨年度から、保育士への段階的な復帰を目指す潜在保育士や保育士資格のないものを補助者として雇用する経費に対して支援を実施しております。これが11月補正予算では新たに実施される自治体が2つ増えまして、そのことが増額の理由となっております。特にこの2自治体においては雇用予定の数が多かったことから、大幅な増額となったものでございます。

潜在保育士の把握につきましては、委員御指摘のとおり、実は対応困難な課題、構造的な課題がございます。これまで県で保育士登録した方のうち、現在60歳以下の保育士の数は令和7年度11月末で1万2,472人でございます。これに対しまして、県内保育所等に就労されている保育士は6,000人程度であります。この差が単純に潜在保育士と捉えられないという実情がございます。以下説明します。

保育士登録制度では、現住所や勤務状況といったことをそもそも登録していただく仕組みとなっておりません。ですので、県外に出られた方を修正できませんし、県外からいらっしゃった方も分かりません。こういったこともございまして、実際にどのくらいの資格保有者が県内に在住して、保育所に就労可能なのかということが把握できないのが現状でございます。

このため、この事業を活用する各施設において、委員御指摘のようにピンポイントでというわけにはなかなかいきませんので、幅広く保育補助者の求人を行って雇用を進めていくことが重要となってくるわけでございます。

県としましては、市町村と連携して、県内の保育所の退職者をはじめ、広く県民に対して有資格者の保育士・保育所支援センターへの登録や就職準備金の貸付けなどの支援制度についてホームページなどで広く周知しますとともに、同センターにおいて丁寧に再就職の相談支援を行うことで、各施設における潜在保育士の雇用をサポートしてまいりたいと考えております。

**瀬川委員** なかなか難しさもありますけれども、できるだけ対象の方に、ピンポイントとはいきませんけれども、狙って届くようにお願いしたいと思います。

ただ今、回答いただきましたが、今回の補正予算で2自治体が増えたとのことです。既存のものと合わせてその自治体の名前をお聞きすることはできますか。

**川西こども家庭支援監** 令和7年度予算で予定されていたのが魚津市、舟橋村、上市町で11月補正では黒部市と南砺市でございます。

**瀬川委員** 今おっしゃったように、この補正予算で潜在保育士の確保に向けた事業ですけれども、これで県内全体の保育が充実するのかというとそうではなくて、5自治体に限定して実施されることになります。しかし、一部の市町村だけでこの事業が使える現状ではなくて、市町村で格差が生じないよう、全県一律の制度が望ましいと私は思っています。

保育士の有効求人倍率も他職種と比べて高い状況が続いています。この事業が、5つの市町村だけではなく、残り10の自治体の多くで活用が進むよう、県として働きかけるべきだと考えますが、川西こども家庭支援監に所見をお聞きします。

**川西こども家庭支援監** 実は市町村からは、補助者よりも正規の保育士雇用を望む声があるという理由もありまして、事業実施自治体はまだまだ少ないという現状でございます。

今年度は、2団体で先ほど5団体になる予定と申し上げましたけれども、引き続き「ワンチームとやま」連携推進本部会議のワーキンググループなどにおいて、この事業を利用した成果などの共有を図りまして、市町村に対して積極的な活用を働きかけてまいりたいと考えております。

**瀬川委員** 続いて、関係人口の拡大について2問お聞きします。

関係人口ですから、現在富山県に住んでいないけれども、富山県と継続的に関わりを持ってくださったり、ファンでいてくださる方のことを探すわけですけれども、当然、住んでくださる方が増えることにも力を入れるべきで、そのアプローチが、富山県にしようかと迷って、住む場所、働く場所は別のところを選んだけれども、「富山県は好きだよ、これからも関わっていくよ」という関係人口の拡大につながっていくと思います。

知事は県外の大学に進んだ富山県出身者が、県内で働く選択肢を持たずにそのまま県外で働くことを不戦敗と表現されました。これは富山県出身者だけに当てはまるわけではないと思います。

例えば、県外出身の県内大学生です。限りある人生のうち4年間、富山県に住むわけですから、このような方も非常に大切にすべきだと思いますし、こちらにも、不戦敗とならないよう、しっかり情報を伝えるべきだと思います。

県は2023年に、県外出身の県内大学生のうち8割が就職先に富山以外を選んでいるとしていましたけれども、その状況は改善されているのでしょうか。県外出身の県内大学生の県内就職率の推移はどうか、山室商工労働部長にお聞きします。

**山室商工労働部長** 県外出身者の県内就職率は県内4大学の実績を見ますと、令和5年18.8%、令和6年17.3%、令和7年18%と推移しております、おおむね2割弱にとどまっております。依然として約8割が県外を選択しております、改善の余地は大きいと認識しております。

今ほど委員から御指摘ありました不戦敗を避けなければなりません。こうした現状を踏まえまして、県といたしましては、県企業情報サイト、就活ラインとやまと軸に、県内企業の魅力を動画などで積極的に配信し、LINEによるプッシュ型情報提供や県内大学への訪問による登録促進を進めまして、学生が必要な情報に確実に触れられる環境づくりを図ってきております。

また、就活前の早い段階から県内企業との接点を広げるため、県内企業を訪問する企業見学バスツアーや県内で働く若手社員との交流会を開催して、富山で働く姿を具体的に描ける機会を重ねてきているというところでございます。

引き続き県内大学への協力要請を一層進めるとともに、関係

機関と連携して、学生に必要な情報を確実に届け、県内企業の持つ価値と富山で働く意義を丁寧に伝えて、県内就職の流れを力強く広げてまいりたいと考えております。

**瀬川委員** やっていないとは思いませんけれども、この3年の数字でしかありませんが、2割弱の方が富山県で就職されたけれども、8割以上の方が県外に就職されているという状況で、逆に言うと、8割の方が県外に今行かれているわけですから、まだまだやりようがあると思いますし、県出身の学生にもアプローチされていると、横展開もできるのではないかと思います。まだまだ伸び代がありますから、ぜひ、この数字を少しでも上げられるように取り組んでいただければと思います。

次の質問ですが、関係人口の拡大には、県外出身の県内大学生に、もっと本県の魅力を感じてもらう必要があると考えています。それがリアルの人口にもつながりますし、県外に住むけれども富山のファンになる方が増えることにもなります。

県内大学生を対象に、今どのような取組を行っているのか、  
**川津知事政策局長**にお聞きします。

**川津知事政策局長** 関係人口の拡大には、既に本県と何らかの関わりができている方々にアプローチすることが有効であり、このため、委員御指摘のとおり、縁があって富山県に来て学んでおられる県外出身の県内大学生に対しまして、本県の魅力を感じていただき、卒業後も継続的に富山との関わりを持っていただくことが重要だと考えております。

こうした中、商工労働部の取組に加えまして、県内では大学コンソーシアム富山におきまして、学生の地域でのフィールドワーク研究を支援しておりますし、県立大学の学生による地域と連携した防災活動拠点づくりなども行われています。また、富山大学とも協働しまして、ウェルビーイング向上に向けた研究事業を実施されており、例えば井波のまちづくりを考えるプ

プロジェクトや、まち歩きを楽しむためのガイドブック作成など、学生が地域に関わりを持っていただく機会を創出しているところであります。

加えまして、先月には、大学コンソーシアム富山のホームページをリニューアルしまして、地域のイベントやボランティア情報等を掲載した富山県学生ポータルサイトを新たに設けまして、積極的な情報発信にも取り組んでいるところであります。

さらに今後、国のふるさと住民登録制度が創設されますので、これを契機に県内大学とさらに連携しまして、大学生にふるさと住民として登録いただけるよう、在学生に向けたPR強化、そして例えば卒業後も継続的に富山の情報を届けるなど、県内大学で学び、青春時代を過ごされた方々に末永く富山県との関わりを持っていたただけるよう、関係部局を巻き込みまして効果的な取組を行っていきたいと考えております。

**瀬川委員** 繰り返しますけれども、本県出身者や継続的に訪れてくださる方もちろん大切ですけれども、縁あって富山県に住んでいる方にも十分魅力を届ける必要があると思います。

様々に取り組まれているとの説明でしたけれども、この3年間だけ見ると残念ながら数字は変わっていないところがありますので、商工労働部とも連携して、ぜひ、何か工夫がまだできないかと、ブラッシュアップしていただければと思います。

次の2問は城端線・氷見線の再構築についてお聞きします。

委員長、ここで資料掲示の許可をお願いします。

**亀山副委員長** 許可します。

**瀬川委員** 早いもので、城端線・氷見線再構築実施計画が策定されてから2年がたとうとしています。

新車両のデザインも発表されました。かっこよくて、未来感があって、大満足なデザインです。3年後には、新車両が、新ダイヤで、山から海まで走ることになります。

私も沿線に住んでいますが、今、枕木1万1,000本を3年後までに交換する予定ですが、その枕木交換のための、新しい枕木が沿線にあるのもよく見かけるようになりましたし、年度末には交通系ICカードが城端線・氷見線の全駅で使えるようになります。住民の方と話しても、いろいろな方がこの話をするようになっていまして、そのたびにワクワクするような気持ちが高まっております。

この再構築実施計画には、枕木やICカード、新車両などの予算を使う話はもちろん書いてあるんですけども、収支は今、年間10億円の赤字ですけれども、これを7億円の赤字までに3億円改善していくために利用者を増やしましょう、という計画もありまして、1つの方策として、パーク・アンド・ライドを進めましょうということも書いてあります。

駅周辺の駐車場が充実すれば、やはりパーク・アンド・ライドが増えると思いますけれども、しかし、これがなかなか進まないのです。

パーク・アンド・ライドを推進する立場は、市も県も同様ですが、まちづくりに関わることなので、基本的には市で駐車場に関しては整備してくださいという立場です。もちろん市が主体となることには一定の理解を示しますけれども、市の単独整備なのか、県のサポートがあるのか、これで全然事業の実施への推進力が変わってくると思っています。

そこで、提示した資料ですけれども、県には今、まちづくり総合支援事業というメニューがありますが、残念ながら駐車場整備には使えません。ですが、駅周辺の駐車場を整備すると、駅の利用者が増えます。駅の利用者が増えれば、まちにももっと動きが出てきます。

ですから、駐車場の整備は、この事業の趣旨にすごく沿うと私は思うのです。市が駐車場整備をする場合、まちづくり総合

支援事業——提示している事業ですけれども、この事業の対象に駐車場整備を追加して、県として支援してはどうかと思います。

一からメニューをつくってくださいというものではなくて、少しの要件変更で実施できます。ぜひこれをお願いしたいのですけれども、今すぐにやりましょうと言えなくともぜひ検討いただきたく、新田知事にお聞きします。

**新田知事** 富山県まちづくり総合支援事業は、地域の様々な特色を生かして取り組む地域活性化事業を進めるため、まちづくりの主体となる市町村や自治会地域団体などの自主的な取組を支援するためにつくりました。

県域で取組を支援することや、限りある市町村振興基金を財源とすることなどから、基本的には公共事業などほかに有利な財源が望めない取組を対象としています。

行政水準の向上や住民福祉の増進に特に資する先駆的な取組や、市町村域を超えた県の施策とも連携した広域的な取組など、重点的に支援してきました。昨年2月に策定した地域交通戦略では、駅を中心としたまちづくりや駅の交通結節機能の強化を施策の一つと位置づけております。

委員御提案の駅周辺駐車場の整備に関しては、社会資本整備として、将来世代に継続して便益が及ぶことから、規模によつてはその負担を平準化するために、地方債を活用することができるものと認識しています。

まちづくりは本来住民に近い市町村が行うのがふさわしく、まずは地域の実情や住民の意見を踏まえて、各沿線市がまちづくりの検討を主体的に行っていくことが、大切だと考えます。

なお、沿線市から相談があれば、まずは地方債など、既存の財源の活用を念頭に置きつつも、まちづくり総合支援事業をはじめ、様々な制度の活用について検討をしていきたいと考えま

す。

**瀬川委員** この質問をもう少し掘り下げますけれども、まちづくり総合支援事業を、駐車場整備に使わせてくださいと言ったら、できませんという回答でした。確かに駐車場整備だけを捉えると一見そうかと思うのですが、城端線・氷見線の駅周辺の駐車場の話に限ると、例えば掲示している資料に赤の四角で囲んだ、定住・半定住促進事業にも当たると思いますし、6番目のまちづくり戦略推進事業にも当たるという解釈もできると思っています。

1番の魅力ある地域づくり施設整備事業は四角で囲みませんでしたけれども、これも駐車場整備によって沿線の人口が増えたり、駅の利用者が増えたりすることで町がまた変わっていくと捉えることもできると思っています。駐車場整備という、単体で捉えるのではなくて、この1番、2番、6番のための駐車場整備という捉え方をして、駐車場整備は駄目だよではなくて、これに資するものだったら認めるという解釈の変更はできないものでしょうか。

**新田知事** そうですね。まず、それぞれの駅周辺の状況もあると思うので、具体的な提案があれば相談に乗っていきたいと思います。

先ほど答えたように、地方債のほうがいいのではないかや、あるいは、ほかに交通まちづくり投資促進事業補助金もあります。そちらのほうがしつくりくるケースもあるかもしれません。

**瀬川委員** ということは、この件についてもう少し話しますけれども、この事業は、今私が聞くと、駐車場イコール駄目だよと返ってくるのですけれども、いろいろ話を聞いていく中で、場合によってはこれに使える可能性もある、そういう余地があるということなんでしょうか。

**新田知事** そう思いますよ。

**瀬川委員** ぜひ、そういう話を今後、市と県、私たちも入りながら、ただの駐車場整備ではなくてまちづくりや定住に向けた取組をしていきたいということを御説明させていただきたいと思いますので、また、一緒に伴走して考えていただければと思います。

次の質問ですが、一方で、城端線・氷見線再構築実施計画には、新駅についての言及がないのです。新駅は度々話題になりますけれども、まずこの実施計画を進めるということだと思っています。しかし、新しい利用者を獲得するためにも、ぜひこかのタイミングで検討を始めてほしいと思っています。駅が新設されるとても、予定されている再構築実施計画完了後となるのか。計画期間中であっても同時並行で検討を始めることはあるのか、田中交通政策局長にお聞きします。

**田中交通政策局長** 城端線・氷見線の再構築実施計画ですが、実施予定期間における利用者の利便の確保に関する事項を事業の実施に必要な資金の額、及びその調達方法とともに記載しており、委員からも御指摘ありましたけど、新駅については盛り込まれておりません。

これは、事業に必要となる10年間の所要額や関係者の負担割合、また、新型鉄道車両の導入をはじめとする利便性向上の取組の実施スケジュールなどを踏まえまして、再構築検討会において協議、議論を重ねて取りまとめたものでございます。

新駅の設置については、委員からも御発言ありましたが、まちづくりの取組との連携が図られれば、沿線住民の利用のほか、駅を中心とした新たな需要を取り込み、利用者の増加につながることから、計画期間中においても検討を始めることは可能だと考えます。

新駅設置の期間について一例を申し上げますと、あいの風とやま鉄道では、平成30年3月に供用開始された高岡やぶなみ駅

は、基本設計から開業まで約5年を要しております。こうした新駅設置の実績や事前のまちづくりの検討期間を踏まえますと、新駅の設置については再構築実施計画完了後となる可能性が高いと思います。

まずは沿線市において駅を中心としたまちづくりの検討を進めていただくことが大切と考えます。

**瀬川委員** これこそ、県で考えてくださいなどと言うつもりはなく、まず、市が主体的になってやるべきと思うますが、ぜひ可能性は残しながらいろいろな話を聞いていただければと思います。

次は、食に関わる政策について3問お聞きします。

掲示した資料は、10月に高岡市で開催された、ツギノテというものづくりを体験して発信するイベント——富山県にも大変協力いただきました。資料は3枚あるのですけれども、富山県の24人の作家、職人とつくったすし皿になっています。私たちが想像するすし皿と全然違うのですけれども、圧巻で、とても美しく、一つ一つに伝統と技術が詰まっていて、これだけで美術館の企画展ができると思うぐらい、物すごくすばらしいものだと私は勝手に思っています。

工芸作家や職人によって、富山県が誇るすし文化と伝統工芸を融合させたこの工芸寿司皿ですけれども、イベントで使用した後は、県内の回転ずし店で使用されています。

少し話がずれますが、高岡に能作という伝統産業の企業があります。工場に行かれた方は分かると思いますが、エントランスに「そろり」という花入れが、全く違った表情で100品並んでいます。私は、富山県の伝統産業の可能性が展示されていると思っているのですけれども、能作の会社には、年間13万人が訪れられていて、国宝瑞龍寺よりも実は多くなっている状況です。その能作さんと話したら、「13万人も来られるので、工場見学などしていただいた後に、ますのすしなど富山県のお土産

を置いたらたくさん売れると思う。でも私たちは紹介するだけにしている。」とおっしゃるのです。その理由を聞くと、「ここでは情報発信はしているけれども、製作されてたり、食べられる各地に行ってほしいから、私たちは紹介するだけにしている。」という説明でした。

ここから思うのは、多くの方が訪れる場所というのは、やはり工夫の違いがあると思っていまして、ここに私たちが見てほしいものを展示することで波及効果があると思っています。では富山県で最も多くの方が訪れる場所はどこかと考えると、やはり玄関口である駅や空港だと思います。

もう少し紹介させていただくと、先ほどの48枚のお皿の写真をお見せしましたけれども、これらを拡大しますと、これは高岡の銅器で作られているお皿や、漆器、螺鈿でございます。これは魚津の方が作られたのですけれども、挽物になっています。

高岡だけを言うわけではなく、これは井波の木彫りで、有名な前川大地さんが作られたすし皿です。次の写真は、県外の方で富山県に移住して作家活動をしている方の作品であります。そして次の写真は高岡銅器で、拡大すると本当にこれで食べてみたいと思うような、すばらしい作品です。

少し脱線しましたが、このすし皿は、すしと伝統工芸の両方のPRになると思います。ぜひ県としても、駅などに展示してはどうかと思いますが、新田知事にお聞きします。

**新田知事** 御紹介いただきました工芸寿司皿ですが、「寿司×伝統工芸」をテーマに、今年度採択された文化庁の全国各地の魅力的な文化財活用推進事業の一環として、県政エグゼクティブアドバイザーを務めていただいております永谷亜矢子さんの助言も受けて作成したものです。

事業実施に当たってのものづくりを未来へつなぐ活動を実践しているツギノテ実行委員会と連携し、高岡銅器などの職人24

人にそれぞれの技術を生かした工芸寿司皿44枚の製作を依頼、10月に開催された「クラフトフェア ツギノテ」で展示をいたしました。

来場者からは「きれいなお皿を見ていたらおすしが食べたくなった」、「皿に合うネタを考えるのは楽しい」などの声があり、「寿司といえば、富山」の発信にもつながったと思います。また、すしを通して伝統工芸に興味を持っていただくため、工芸寿司皿の一部を高岡市内の回転ずし店に贈呈し、展示いただくとともに特定メニューの提供時に実際に活用いただいています。

すしと伝統工芸、それぞれをフックとして双方への関心や理解が深められるなどの相乗効果も実感しています。委員の御提案を踏まえて、ほかの皿について、今後、県内外の駅などで観光PRを実施する際に、効果的に展示し、すしと工芸体験を組み合わせる楽しみ方を提案するなど、本県の滞在周遊の促進につながるのではないかと期待をしています。

**瀬川委員** 本当に見ただけでインパクトがあって富山県のものづくりの幅の広さや深さが伝わると思いますので、ぜひ検討していただければと思います。

次の質問ですが、米の値段の話です。

米の値段が上がったことで、米を原料にした食品製造業者も打撃を受けました。特に酒米は、全国的にも話題になっていますけれども、主食用に生産を転換する農家が増えまして、今、酒米は2倍近くの仕入れ値になっているとのことです。

富山県には20の酒蔵がありますけれども、いうまでもなく日本酒は富山県を代表する商品です。この議会が始まる前は、近隣の石川県、福井県、新潟県をはじめ、福島県などでも、酒蔵への支援を表明していました。なので富山県もやりませんか、何でやらないんですかという質問を当初用意していたのですけ

れども、おとといの議会で追加提案いただきました。本当にありがとうございます。

おととい追加提案されて、酒蔵を含む米加工品等製造事業者に対する支援を行うこととしていますが、このタイミングで予算措置するのはどのような判断なのか。しかし、こちら1事業者に上限額500万円としています。2分の1という補助率はあってよいと思いますけれども、富山県産米の調達費用への補助ですから、富山県産米への支援でもあるわけで、私は、上限額は外してもいいと思いますけれども、酒蔵の米調達費用の上昇額はどの程度だと見込んでいるのか。

追加提案の理由と500万円を上限とした理由を併せて、津田農林水産部長にお聞きします。

**津田農林水産部長** 8月に公表されました農協の概算金では、令和7年の県産酒造好適米、いわゆる酒米は前年比で7割以上も高い1俵当たり1万2,000円の増となる2万9,000円とされたほか、加工用米は前年比で2倍以上も高い金額が提示されると伺っております。

各酒蔵への聞き取り調査では、短期間かつ急激な米価上昇であり対応しづらいこと、それから、米価上昇幅を即座に全額商品価格に転嫁すれば、地酒の大幅な需要減が見込まれることなどの懸念が示され、9月には県酒造組合から急増する原材料調達費追加緩和への支援と、需要の維持・拡大に向けた付加価値向上・販路開拓に対する支援の要望がございました。また10月には、県の食品産業協会と県米菓工業協同組合からも同様の要望があったところです。

このため、全国的には酒蔵のみへの支援を行っている自治体が多い中、県として改めて、みそ、米菓、餅など米を原材料といたします食品製造業界へ、県産米の使用量や調達状況などを調べました。

その結果、1事業者当たりの値上げ影響額は酒蔵では1,400万円程度、全体では平均で1,000万円程度と試算され、米を使用する食品製造業者に広く影響があると判断いたしました。

このため500万円の根拠でございますが、平均影響額1,000万の2分の1となる500万円を上限に、県産米の調達を支援するための事業費を追加補正予算案に盛り込んだところでございます。

この補正予算案では、合わせて制度融資も設けておりまして、米価格高騰対策枠ということでございます。事業者の皆さんには積極的にこの支援制度を活用していただくとともに、本県の米を使用した多様な食文化が維持・向上されますよう、段階的な製品価格への転嫁や新たな販路各開拓を進めていただきたいと考えております。

**瀬川委員** 合理性はあると思いましたけれども、ぜひまた、事業者の意見を聞きまして、来年度以降も続く話でもあると思いますし、いろいろ制度を御検討いただければと思います。

次の質問です。私は、基本的に提案型の質問をいつも心がけていますが、その中でもトリッキーというか、らしくないかもしれません、かなりの提案型になりますが、こういう富山県だったらいいなという少し遊び心を入れて質問したいと思います。

今、おすしの質問と日本酒の質問を続けてしました。皆さん納得する王道の組合せだと思います。

おすしと白ワインの組合せなどもありますけれども、やはりおすしと日本酒は同じ原料、同じ地域で造られたものであり、マリアージュの本があったら、1ページ目に書いてある基本だと思います。

そこで、すしを売り出す我が県としては、本県を代表する商品である日本酒の消費を促進して、また、この土地で造られているものを飲もうといった日本酒の文化を育てるために「乾杯

は日本酒で」といったキャンペーンを展開してはどうかと思います。

調べると京都府や福島県では、日本酒で乾杯という条例があるんです。また北海道では、牛乳で乾杯という条例もありました。条例までいくと、義務的というか、堅苦しくなる気もしますので、キャンペーンなどはどうかと思います。新田知事にお聞きします。

**新田知事** 県内酒蔵の原材料米に占める地元酒米の割合は、全国平均では約4割のところ、富山県では約8割に上っています、富山の地酒はおいしい水と蔵人の技術とも相まって、本県の大きな魅力の一つです。飲食関連や観光産業を支えるとともに、本県の食文化の一翼を担っていると私も思います。

県酒造組合の皆さんには、これまででも本県の地域振興に多大な御尽力を頂いておりまして、酒米の高騰を受け大変な御苦労の中、今年度は「富山の酒は最高の食中酒」というプロジェクトとして、富山の食事やすしに合わせた地酒を新たに販売していただいているます。

全国的に日本酒の需要が落ち込む中、今回の酒米高騰により酒蔵経営は厳しさを増していると理解をしております。伝統的酒造りがユネスコの無形文化遺産に登録されるなど、日本酒は海外でも評価が高く、本県農林水産物の輸出拡大においても大変期待をしているところです。

日本酒は酒蔵ごとに製法や味が異なるだけに、酒蔵が減れば、その分富山の酒文化や魅力が減ることにもつながりかねません。こうした中でも、県酒造組合は、需要の維持・拡大に向けて新商品やデザインの開発、販路拡大に取り組む前向きな姿勢を示されておりまして、県としても必要な支援を行っております。

委員の御提案は、県民挙げて日本酒の需要を喚起し酒蔵を応援しようとするもので、まさに時宜を得たものと受け止めます。

県内では「バッカス富山」はじめ、「T O Y A M A S A K E 日和」など、様々な主体による富山の酒と食が楽しめるイベントが実施されております。

その際には、乾杯は日本酒でとお願いをしたいと思います。さらなる広がりについて、酒蔵や酒販店はじめ飲食などの関係団体の意見も聞いて検討してまいりたいと思います。

**瀬川委員** 知事は、マリアージュについてはお詳しいと思いますし、発信力もありますので、ぜひ、知事から発信していただければ、みんなそうかとなると思いますので、いろいろな場面での呼びかけをぜひよろしくお願いしたいと思います。

次の2問は県立高校再編についてお聞きします。

11月21日に、第6回となる新時代とやまハイスクール構想検討会議が開かれまして、そのときの議題は「職業系専門学科のあり方について」がありました。

特に農業、工業、商業の単独校をどうするか、という話が中心で、この会議に向けて県内いろいろな方にもヒアリングもされていたようで、私が受けた印象は、先ほどの火爪委員とは違いますけれども、全体的に肉厚の議論だったと受け止めております。

ただ1点だけ気になっております。この会議では、農業、工業、商業の将来像として、今後の検討の方向性（案）がありました。この検討はいいんですけども、方向性案はそれぞれ1つしか書かれていないので、これにどれだけ引っ張られるのか、私は大変気になっております。

例えば、工業科では、検討の方向性（案）に、「工業科教育の魅力化・特色化、地域の担い手育成・確保等の観点から、複数キャンパス制の導入について検討する」とあります。

担い手育成という意味では、東西に工業科1校ずつではなくて、新川や砺波にも工業科を置くという趣旨だと思っています。

ですから、東西2校の実践ハイスクール以外は、今回検討するキャンパス制——キャンパス制というのは例えていうと、新川地区に工業科を置いて、富山地区の工業高校のサテライトキャンパスにするということだと思いますけれども、こういう複雑なキャンパス制だけではなくて、シンプルに普通科と工業科を併設する学校とすることも検討してほしいと思っています。

私はいろいろな学科が混じることで学校の活力に、生徒の活力につながるとも思っています。廣島教育長にお聞きします。

**廣島教育長** 今ほど委員から御紹介されたとおりですが、実施方針の素案に対するこれまでの御意見を踏まえまして、まず10月の総合教育会議では、工業科など職業系専門学科の単独校の将来像や開設の方向性などについて検討を行い、その結果を実施方針に追記するとしたところです。

また、既存の施設の活用等の観点から、9月定例会で提案いたしました複数キャンパス制の導入などにより中規模校の機能分担を図ることについて検討するということになったところです。

その後、今ほど御紹介いただきましたとおり、産業界や企業の方々、また学校の関係者などに職業系専門学科の方向性等について意見をお聞きしましたところ、今このディスプレーに表示されておりますが、工業科に関しては「建設企業は地域の除雪や災害対応など重要な役割を担っており、その担い手を育成・確保する観点から、県内4地区に学校があることが望ましい」などの御意見があったところです。これを踏まえて、11月の構想検討会議では、工業科教育の魅力化・特色化、地域の担い手の育成の確保等の観点から、実践ハイスクールで複数キャンパス制の導入を検討する案を示したとおりでございます。そういう流れがあったということでございます。

検討会議では、県内4地区に工業を学習できる場を設置する

ことには賛成だが、複数キャンパス制とする場合、工業高校同士がよいのか、近くの学校がよいのか、これは難しい問題であるといった御意見がございました。今後、社会の変化や生徒のニーズを踏まえながら、それぞれの高校や学科に何が求められるか考慮して検討を進めるべきという御意見です。

委員御提案の工業科を普通科に併設することも含めまして、どのような開設方法がよいのか、また、その学校運営ですとか教員配置、そして実習に必要な施設設備、生徒の移動手段などということもあるかと思います。

こうした様々な観点から検討していく必要があると考えております。

**瀬川委員** ぜひその方向も、検討していただければと思います。

次の質問です。富山県は数年前から高校再編の検討を重ねてきまして、いよいよ大詰めという段階にあって、私は非常に先取っていたと思ったのですけれども、この前説明会があったと聞いておりますが、文部科学省は自治体向けに自由度の高い（仮称）高等学校教育改革交付金を令和9年度に新しく創設予定とのことです。

先取っていたおかげで、ちょうど富山県の実行年にどんぴしゃで合ってくると思います。この交付金が新設されれば、県として最大限獲得していく考え方、廣島教育長にお聞きします。

**廣島教育長** 今御案内いただきました、先日、2040年に向けた国の高校教育改革に関する基本方針——グランドデザイン、仮称の骨子が公表されまして、今後の高校教育に取り組む視点いたしまして、1つ目に、AIに代替されない能力や個性の伸長、2つ目に、我が国の経済・社会の発展を支える人材の育成、3つ目に、一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保という3つの視点が示されました。

また、このグランドデザインを踏まえて、各都道府県におき

まして、高等学校教育改革実行計画を策定し、その計画に掲げた取組を令和9年度に創設する高等学校教育改革交付金（仮称）等により支援するということにしております。

この具体的な支援対象とは、先ほどの3つの視点を踏まえた上で専門高校の機能強化・高度化——専門高校というのは職業科が多いかと思います、普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化、地理的アクセス・多様的な学びの確保を図る取組とされているところです。これは令和9年度以降の支援対象ということをございます。

これに加えまして、都道府県において、緊要性——いわゆる令和9年度を待たずに早期に取り組んでいくもの、その取組を先行して支援するということで、国の補正予算案に、都道府県における基金を設置する経費が2,950億円計上されております。

この基金事業では、アドバンスト・エッセンシャルワーカー等の育成の支援、理数系人材育成の支援、多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保のいずれかを先導する特定の拠点校を創出するスキームになっているところです。

私ども今、新時代とやまハイスクール構想を推進したいと考えておりますが、その際には施設整備やその拡充など円滑な学校運営のために相応の予算措置が必要になると考えられます。

このため今般の国の高校改革に係る情報収集にさらに努めまして、国の交付金など財政的支援ができる限り活用できるよう努めてまいります。

**瀬川委員** 次に、フリースクールについて3問お聞きします。

今議会でも何人か取り上げたかと思いますが、富山県は今年度フリースクール等の運営の実態調査をしたんですね。これまで点で捉えていたものが県の全体像として分かって、この調査は大変ありがたかったですと思っています。

でも、この調査は、こども家庭室が行ったのですけれども、

学校との連携や補助金申請の話になると、それは教育委員会の所管という話になるのです。この答弁も誰が答えるか非常にもめましたし、行ったり来たりしました。悩みを抱えている生徒がいるかもしれないという話で、こういう案件こそ部局の垣根を越えるべきだと思いますし、あっちだ、こっちだと言っている場合ではないと思います。

こども家庭室が調査したのですから、その生徒がどういう状況なのか最後まで把握してほしいと思いますので、基本的に、こども家庭支援監にお聞きします。

はじめの2問は、数字の確認なのでさらっといければと思います。

この実態調査では、富山県の小中学生年代のフリースクール等の利用人数は延べ278人とのことです、実態をどのように分析しているのか。特に、学校における出席扱いの状況を教えてください。川西こども家庭支援監にお聞きします。

**川西 こども家庭支援監** 今、委員御紹介いただきました今年度実施した実態調査ですが、令和7年6月時点で施設を複数利用している児童もあり、そういう子供たちも重複してカウントした延べ利用人数は278人であります。利用者の中には長期欠席者だけではなく、下校時の数時間や土日だけ利用する生徒も含まれております。そういう数字でございます。

調査では児童生徒の利用頻度や学校との関係、在籍校での出席扱い等の状況も把握しております、278人のうち約76%に当たります213人が出席扱いとなっていました。

文部科学省が公表しました令和6年度の不登校児童生徒数は、県内で約2,500人を超えるということでありまして、今ほど申し上げたフリースクールを利用されているケースのほか、市町の教育支援センターや校内教育支援センター等が、学校内外の多様な学びの場として支援を担っていると、このように承知を

しております。

こうした状況を踏まえまして、県といたしましては、一人一人の状況はそれぞれ異なりますので、状況に応じた、子供が安心して過ごせる居場所を確保することが大変重要であると考えております。今後とも、学校をはじめフリースクール等の民間事業者や地域が連携をして、子供と保護者のニーズに応じた受皿を確保するため支援を進めていくことが大変重要であると考えております。

**瀬川委員** 出席扱いを希望しない生徒もおられるかもしれません。希望する生徒がおられたら、ぜひ、こういう仕組みもあるよということを教えていただければと思います。

次の質問ですが、278人がフリースクール等の利用者です。このフリースクールの利用料の2分の1を補助する事業が昨年度から始まっていますが、この278人のうち何人の方がこれを利用しているのか、こちらは廣島教育長にお聞きします。

**廣島教育長** 教育委員会が実施しておりますフリースクール等通所児童生徒支援事業ですが、学校に行きづらい児童生徒の学校外の居場所や選択肢を増やし、社会的自立の促進を目指すものでございます。

フリースクール等を利用する児童生徒が、当該施設で活動を行うために必要な経費を補助するもので、家庭や学校と連携するフリースクール等におきまして、個に応じた適切な相談・指導が行われており、在籍校の校長が、指導要録上出席扱いとすることなどを補助要件としておりまして、今年度1学期に本事業を利用した児童生徒は、実人数で132名でございます。

厚生部の調査は、複数施設を利用している方も施設ごとにそれぞれカウントしており、利用人数及び指導要録上出席扱いとなつた人数は、どちらも述べの人数でございました。また、施設を対象としたもので個人に着目した調査ではないため、278

人の利用者のうち何人がこの教育委員会の事業を利用しているかというのは特定が難しい状況でございます。

**瀬川委員** この全容をしっかりと把握することが大事かと思いますので、ぜひすり合わせも今後していただければと思います。

この状況を踏まえた上でですけれども、富山県はフリースクール運営者への支援を今度検討することですが、規模や経営体も様々であって、制度設計が大変難しいのではないかと思っています。知事もたしか一般質問でそのような答弁をされたかと思います。

運営者側への支援を考える際には、まず、前の質問でした希望する全ての利用者がフリースクール等通所児童生徒支援事業を申請している状態にあるべきと思ってまして、調査で把握した方に対して活用を働きかけるなど、どのようなことができるのか、川西こども家庭支援監に所見をお聞きします。

**川西こども家庭支援監** 委員御指摘のとおり、制度があっても利用されないので駄目なわけでございまして、厚生部といたしましても、実態調査の結果を踏まえて、要件を満たす利用者に周知をし、教育委員会と連携しながら運営事業者や児童生徒への働きかけを強化してまいります。

具体的には、教育委員会と連携をしまして、運営事業者同士の情報交換や保護者が悩みを共有できる機会を設けるために、来週、子どもの居場所づくり意見交換会を開催いたします。この場におきまして、支援事業の活用を積極的に促していくたいと考えております。

加えて、子供の居場所の存在を広く発信をして、学校との連携を促進するという目的で、来年2月には、子どもの居場所相談会を開催いたします。この場におきましても、事業のさらなる周知を図ってまいりたいと思います。

また、教育委員会におかれましては、学校や市町、民間団体

等の代表者による不登校児童生徒支援協議会をはじめ、各市町村教育委員会への事業説明、校長会、教頭会等の研修会など、あらゆる機会を通じて周知に努めていかれることでございます。

**瀬川委員** 最後は、県営高岡武道館についてお聞きします。

富山県武道館は今やろうとしているものですけれども、現在は土地の造成が始まって、今年度中には建設が始まって、2年後には完成予定となっております。

完成したら、しかるべきタイミングで現在ある2つの武道館、富山武道館と高岡武道館は廃止になるものと思っています。

当初は、高岡武道館の利用者には、旧高岡西高校の武道場を代替施設として準備していた時期もあったと伺っていますが、富山県武道館整備後の県営高岡武道館については、高岡市と今どのような協議が進んでいるのか、杉田生活環境文化部長にお聞きします。

**杉田生活環境文化部長** 現在の県営富山武道館と県営高岡武道館はそれぞれ昭和47年、昭和51年に整備され、いずれも約50年が経過しております。両武道館とも、老朽化に加えまして、狭隘で大会での利用が難しいことや、バリアフリーに対応していないなどの状況にあります。武道競技関係者などから新たな武道館の整備が求められてきたところです。

このため、2つの武道館が果たしてきた役割を踏まえた上で、令和5年に改定した県武道館整備基本計画では、新たな武道館を県総合運動公園内に令和9年度中の開館を目指して整備することとし、現在の2つの武道館は、県営施設としては廃止することとしたところです。

また、廃止後の施設の活用については、地元市をはじめ関係方面と十分協議し適切に対処していくこととしております。

このうち高岡武道館は、現在の武道館利用者の廃止後の活動

場所について、高岡市では新たに整備される県武道館をはじめ、市内にある体育館施設や民間所有の武道場の活用、学校開放による中学校の武道場の利用を検討するとされているところでございます。

現在この方針に沿いまして、県と市の間で、市レベルの武道団体の御意見もお聞きしながら、活動場所の確保策について、既存の体育館施設の活用など具体的に協議を進めています。

引き続き、市や武道関係者と丁寧に協議を進めるとともに、なるべく早く今後の方向性をお示しすることができるよう努めてまいります。

**瀬川委員** 今までに、市と県で協議をしているということですけれども、幾つか要望があるようにも聞いておりますので、ぜひ、できることがないか検討していただければと思います。

**亀山副委員長** 瀬川委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間といたします。

午後3時01分休憩